

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があった。

平成30年5月31日

神奈川県知事 黒岩 祐治

介護保険 事業所番号	名称	所在地	サービス種類	届出者の名称又は氏名	廃止年月日	備考
1472003357	短期入所生活介護 エクセレント平塚	神奈川県平塚市平塚3-9 -5	短期入所生活介護	株式会社 エクセレント ケアシステム	平成30年5月31日	特定施設入居 者生活介護へ の転換
1472003357	短期入所生活介護 エクセレント平塚	神奈川県平塚市平塚3-9 -5	介護予防短期入所 生活介護	株式会社 エクセレント ケアシステム	平成30年5月31日	特定施設入居 者生活介護へ の転換